

石橋地区消防組合 職員募集

詳しくは募集要項をご覧ください。

■採用予定職種 消防吏員

(消防・救急救命士)

■採用予定人員 8名程度

■受験資格

高等学校卒業程度

○消防

平成1年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

○救急救命士

平成1年4月2日以降に生まれた方で、救急救命士の免許を取得している方

※ただし、日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

〈欠格条項〉

・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方
またはその執行を受けることがなくなるまでの方

・石橋地区消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

※緊急時の出動に対応するため、管内(下野市・壬生町・上三川町)に住所を有するか、採用後に管内に転居できる方の応募を希望します。

■申込期間

7月31日(木)まで

申込書は、消防本部・石橋消防署・壬生分署・上三川分署・安塚分道所にあります。また、消防組合ホームページからダウンロードできます。

郵送で請求する場合は、返信用封筒(A4対応角2封筒)に宛先を明記し120円切手を貼ったものを同封し、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きして送付してください。

■第1次試験(日時・会場)

9月21日(日)

午前8時30分～

白鷗大学(小山市)

体力試験…

午後1時30分～

石橋地区消防組合消防本

部
※第1次試験合格者に第2次試験の案内を通知します。

■問い合わせ先
石橋地区消防組合消防本部 総務課

☎(53)0509

http://www.119.fid.or.jp/

■集まれ!!
育児サポーターさん

〜ファミリー・サポート・センターの提供会員の募集〜

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての援助を受けた「依頼会員」と援助を行う「提供会員」による、子育てを支えあう会員組織です。センターでは会員募集を随時行っています。

・依頼会員：下野市に在住または在勤者で、生後6か月から小学6年生までの子どもを養育している方

・提供会員：下野市内に在住し、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方(提供会員は次の研修会の受講をしていただきます)

■ファミリー・サポート・センター研修会のお知らせ
センターでは提供会員になつていただくために研修会を開催しています。

○基礎研修

・日程

7月29日、8月18日、

9月18日、10月20日、

11月17日、12月18日、

1月28日、2月27日、

3月2日

のいずれか1日

・時間

午前9時～午後3時

・会場 ゆうゆう館

・参加費 無料

・定員 10名程度

・申込 随時受付

基礎研修会の他に、実習を行います。日程や時間は人数により調整します。

■申し込み・問い合わせ先

下野市ファミリー・サポート・センター(ゆうゆう館内)

☎(44)1176

を目的に那須登山を実施します。今回は南月山方面を歩く予定です。

■主催 なす高原自然の家

■実施日

9月20日(土)～21日(日)

1泊2日

■場所 なす高原自然の家

■対象

県内在住の成人(健康に不安のない方、登山経験の少ない方)

■定員 25名程度

※応募多数の場合は抽選

■参加費 7,500円

■申込期間

7月20日(日)～8月20日(水)

必着

■申込方法

電話・FAX・郵送で

(参加者の氏名(フリガナ)、

性別、年齢、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、

FAX番号)を明記して応募してください。

■申し込み・問い合わせ先

〒325-10301

那須郡那須町湯本157

なす高原自然の家

☎0287(76)6240

0287(76)6241

初心者を対象に、登山の基礎知識・基礎技術の習得